



平成25年12月16日

美浦村議会議長
美浦村議会議員会長

下村 宏 殿
沼崎 光芳 殿

美浦村長 中島 栄



むらづくりに関する提言・要望について(回答)

美浦村議会におきましては、昨年5月より地方自治研究会において、議会改革及び議会活性化のための検討を進め、このたびその一環として「一般会議（むらづくり懇談会）」を開催され、その成果を『むらづくりに関する提言・要望』として、ご提言いただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、平成25年9月17日付でいただきました『むらづくりに関する提言・要望』ご提案いただきました4つのテーマについては、主に経済建設部に関連するテーマであるため、経済建設部を中心とした今後のむらづくり施策について考え方を示し、回答とさせていただきます。

【提言・要望1 まちおこしのブランド化の推進やPRについて】

- ◆美浦村産農産物の需要喚起・拡大と特産物(ブランド化)
- ◆美浦村産農産物の6次産業化
- ◆村内農産品直売所の営業日の拡大等美浦産農産物の積極的PR

回 答

今回ご提言いただきました3点の具体的な課題については、現在進めている「美浦村物産館建設委員会」の中で検討し、美浦村物産館の建設と併せて具体化させてまいりたいと考えます。

【提言・要望2 もし物産館が建設されるとしたらどのような協力ができるか】

- ◆物産館については、国道125号バイパスの開通が未定の中でも、実現性の高い計画の検討を進めること。

- ◆大谷地区計画推進協議会と十分な協議を行い、また、民間活力の導入も視野に入れ美浦村の拠点となる様な施設とすること。

回 答

建設時期については、既存の道路を活用する等、バイパスの開通前であっても建設が可能となる立地場所の選定を行ってまいりたいと考えます。

また、平成25年8月5日開催の第2回美浦村物産館建設委員会の協議結果として、美浦村物産館については、①大谷地区の総合的まちづくりの中に位置づけ、民間活力の導入を積極的に図り複合的な商業施設の一角に物産館を建設する。②物産館は、美浦村の農産物の販売所に留めることなく、人・物・情報が集まり発信する美浦村の『交流拠点』として美浦村の活性化を図る。という2点について合意を得ております。村としましては、建設委員会の協議結果を尊重し、美浦村物産館の早期建設に向け積極的に検討を進めてまいりたいと考えます。

【提言・要望3 後継者不足問題について】

- ◆多様な担い手就農のため、技術指導や仲間作り等の研修制度の支援と補助制度の拡充を図ること。
- ◆新たな農業機械の購入等に対する助成等、支援策を講じること。

回 答

新規就農者及び農業後継者にとって、魅力ある農業となるよう、農業所得向上に向けた技術指導・研修・補助制度等を、農業普及センター、農協等関係機関と連携し、支援、情報提供に努めてまいります。

新たな農業機械の購入等に対する助成等については、国・県の制度等を注視し、推進してまいります。

【提言・要望4 その他】

- ◆“We Think E, MIHO”の取組みを再検証し農業者の活力の向上に努めること。
- ◆戸別所得補償制度の継続を国、県等に陳情するなど最大限の努力をすること。

回 答

“We Think E, MIHO”の取組みについては、ブランドロゴが入った「E タオル」「E ボールペン」の観光 PR グッズの販売を「まごころ市」及び「美浦村農産品直売所」で開始し、ブランド化を推進し、付加価値による農家所得の向上と生産意欲の向上、美浦村農産品の知名度アップを目指します。

また、経営所得安定対策（戸別所得補償制度）については、制度の存続を国、県に強く要望してまいります。